

鶴ヶ島市監査委員告示第12号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査を実施したので同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和3年11月9日

鶴ヶ島市監査委員 内野睦巳

鶴ヶ島市監査委員 近藤英基

1 監査基準に準拠している旨

監査委員は、鶴ヶ島市監査基準（令和2年鶴ヶ島市監査委員告示第6号）に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

行政監査（地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定による監査）及び定例監査（同法同条第4項の規定による監査）

3 監査の対象

- (1) 総合政策部 財政課
- (2) 総合政策部 資産管理課
- (3) 議会事務局 議事課
- (4) 教育部 学校給食センター

4 監査の着眼点

令和3年度（4月から8月まで）の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行が法令に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かに主眼をおいた。

5 監査の主な実施内容

抽出により提出された監査資料を精査するとともに、所属長、関係職員から説明を

聴取して監査を行った。

なお、地方自治法第199条の2の規定により、近藤英基監査委員は、関係する事項に係る監査について除斥した。

6 監査の実施場所及び日程

実施場所：鶴ヶ島市役所504会議室

日程：令和3年10月18日

7 監査の結果

1から6までの記載事項のとおり監査を行った結果は、次のとおりである。

今後も監査結果を踏まえ、良い点は引き続き継続し、改善すべき点は改善し、市民福祉の増進と地方自治の本旨の実現を図られるよう、適正かつ効率的な事務の執行に努められたい。

(1) 総合政策部 財政課

ア 主要事務事業

令和3年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

(ア) 財務会計情報管理経費

財務会計システム等の使用賃借に要する経費。

財務会計システム等の適正な保守管理を実施している。

今後も引き続き、システム導入業者や庁内関係課と調整の上、適正な管理を進める。

(イ) 電子入札執行経費

公共工事等の入札参加者の利便性及び公平・公正な入札制度の向上を図るため、埼玉県及び県内各市町が共同運用している埼玉県電子入札共同システムに参加し、運営する経費。

埼玉県電子入札共同システムを利用した電子入札を執行し、適正な契約事務を実施している。

引き続き電子入札の執行により、入札参加者の利便性を確保するとともに、公平・公正な契約事務を行う。

イ 評価・意見・要望

(ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

(イ) 契約事務

適正に執行されているものと認められた。

(ウ) 現金等の取扱い

該当事務なし

(エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

(オ) 文書の処理及び管理

概ね適正に執行されているものと認められた。

(2) 総合政策部 資産管理課

ア 主要事務事業

令和3年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

(ア) 公共施設個別利用実施計画策定経費

鶴ヶ島市公共施設等総合管理計画による公共施設の最適化に向けた基本の方針のもと、公共施設のあり方を見直し、公共財産の効果的な活用を図った施設の再配置と、持続可能な公共サービスの提供を目的とした「鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画」を策定する。

令和3年度は、鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画（案）への市民意見聴取を実施した。今後は、聴取した市民意見に基づき必要に応じた修正を行い、パブリックコメントを経て、令和3年度末までに最終的な計画を策定する予定である。

(イ) 感染症に強い公共施設トイレ改修経費（庁舎等分）

市民が安心して快適に公共施設を利用できるよう、感染症予防の観点から公共施設のトイレを改修した。

市庁舎、女性センター、農業交流センター、障害者生活介護施設、上広谷児童館、老人福祉センター及び保健センターのトイレ改修工事を実施した。

イ 評価・意見・要望

(ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

(イ) 契約事務

概ね適正に執行されているものと認められた。

(ウ) 現金等の取扱い

該当事務なし

(エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

(オ) 文書の処理及び管理

概ね適正に執行されているものと認められた。

(3) 議会事務局 議事課

ア 主要事務事業

令和3年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

(ア) 議会運営経費

議員報酬、議員の期末手当、旅費、議会図書室の図書等の購入、会議録の調製、全国や関東等の市議会議長会の負担金等の議会運営に係る経費。

年4回（6月、9月、12月、3月）の定例会を開催するとともに、必要に応じて臨時会を開催する。

今後も市民福祉の増進のため、二元代表制における議会の適正な運営に努める。

(イ) 政務活動費交付金

議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として、会派（1人の場合を含む。）に対し、当該会派に所属する議員数に年額

120,000円を乗じて得た額を政務活動費として交付している。

令和3年度の交付額は、2,160,000円である。年度終了後1か月以内に精算する。

今後も使途基準を遵守するとともに、透明性の確保に努めながら継続していく。

イ 評価・意見・要望

(ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

(イ) 契約事務

概ね適正に執行されているものと認められた。

(ウ) 現金等の取扱い

適正に執行されているものと認められた。

(エ) 備品等の財産管理

概ね適正に執行されているものと認められた。

(オ) 文書の処理及び管理

概ね適正に執行されているものと認められた。

(4) 教育部 学校給食センター

ア 主要事務事業

令和3年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

(ア) 学校給食センター維持管理経費

PFI方式によるSPC（特別目的会社）に対する維持管理及び運営業務に係る委託料や、放射性物質検査用の消耗品、光熱水費及び職員の保菌検査、食品の各種検査（サルモネラ菌、大腸菌群、O-157）に要する経費。

SPCによる維持管理及び運営業務は適正に執行されている。また、食品の各種検査の実施により、安全性の確保に努めている。

今後も引き続き、衛生管理、各種検査、維持管理及び運営業務のモニタリングを適正に行い、安心安全な給食の提供を図っていく。

(イ) 学校給食食材料経費

学校給食の調理に必要な食材料、主食、牛乳等を登録業者から購入する経費。

成長期に必要な栄養バランスに配慮した献立に沿って、食材の調達に努めている。

今後も歳入である学校給食費と学校給食食材料経費に乖離が生じないように適切な執行管理を行う。

イ 評価・意見・要望

(ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

(イ) 契約事務

概ね適正に執行されているものと認められた。

(ウ) 現金等の取扱い

適正に執行されているものと認められた。

(エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

(オ) 文書の処理及び管理

概ね適正に執行されているものと認められた。